

徳島・旧美郷村を

梅酒特区に認定

内閣府

内閣府が九日に発表した構造改革特区の認定で、徳島県吉野川市の旧美郷村地域が「梅酒特区」に選ばれた。年六キロリットルと

定められている果実酒やリキュール類の最低製造数量基準を一キロリットルまで緩和する。

特区名は「自然豊かな

梅の里吉野川市美郷・梅酒特区」。梅酒を対象とした特区は旧美郷村地域が国へ要望していた。和歌山県みなべ町と並んで今回が初適用。地元産の梅を使った梅酒を活用して交流人口の増加や地域経済の活性化を図る。